

組合会議長就任のご挨拶



組合会議長 村椿 正子

この度の役員改選により、互選の結果、組合会議長として再任されました新潟県高田支部の村椿正子でございます。副議長には茨城県下館支部の永井啓一議員が再任され、新たに埼玉県川越支部の宇津木和男議員が選任されました。3人で力を合わせて、円滑な組合会の運営に資するよう全力で対処してまいりたいと考えておりますのでご指導、ご鞭撻を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

組合会は、各県から6名ずつ選出されました組合会議員により、組織される議決機関であります。年2回、2月と7月に召集され、通常組合会が開催されます。

先日、第139回通常組合会が7月24日に開催されました。平成26年度歳入歳出、財産目録及び決算剰余金処分の承認についてと、関東信越税理士国民健康保険組合規約の一部改正についてと人事案件について審議いたしました。

組合会議員の方々からは、活発なご発言をいただき、慎重審議の結果、無事すべての議案が承認可決されました。ご協力に感謝申し上げます。

さて、低所得者への配慮(逆進性)と消費税への理解の醸成(痛税感)の観点から軽減税率の導入が検討されていますが、ますます複雑となる制度設計。社会保障の財源確保からマイナンバー制度の導入など、私たち税理士を取り巻く環境はストレスが溜まるものばかりです。

まずは健康。今年度の最優先事項、「治療より予防」です。健康な体で、充実した気力で仕事に励みたいものです。

国保組合は、皆様からの保険料と国庫補助金による歳入により、運営されております。この度、国庫補助金の見直しが実施されることとなり、かなり減額するものと予想されます。

これにより、我々税理士国保組合は、制度改革に適切な対応をしなければならない難しい局面を迎えることとなります。

士業のプライドを持ち、同種同業の連帯感と相扶共済の精神に基づき、歴史あるわが国保組合の恒久的な存続発展のため、関東信越税理士会が一体となって取り組めば解決出来るものと思います。

組合員の皆様及び関東信越税理士会の皆様方のご協力を心よりお願い申し上げ再任の挨拶とさせていただきます。